

全国高等学校定時制通信制体育大会開催基準要項
石澤奨学会表彰規定 新旧対照表

令和3年度4月改定

旧	新	備 考
<p>22 表 彰</p> <p>(1) 各競技種目とも、上位入賞者に大会会長及び本部会部長より賞状・メダルを授与する。</p> <p>団体優勝には、文部科学大臣杯及び厚生労働大臣杯を授与する。</p> <p>競技種目ごとの入賞者数は、各競技大会の開催要項に定める。</p> <p>(2) 各競技種目には、各競技専門部が別に定める表彰及び選考基準により特別表彰を設置することができる。</p> <p>(3) 各競技種目とも、全国定通大会において上位入賞しなかった者かつ定時制課程に在籍する者の中から、敢闘賞として（公財）石澤奨学会理事長より「（公財）石澤奨学会理事長賞」を授与する。</p>	<p>22 表 彰</p> <p>(1) 各競技種目とも、上位入賞者に大会会長及び本部会部長より賞状・メダルを授与する。</p> <p>団体優勝には、文部科学大臣杯及び厚生労働大臣杯を授与する。</p> <p>競技種目ごとの入賞者数は、各競技大会の開催要項に定める。</p> <p>(2) 各競技種目には、各競技専門部が別に定める表彰及び選考基準により特別表彰を設置することができる。</p> <p>(3) 各競技種目とも、全国定通大会において上位（<u>1位～6位</u>）入賞しなかった者の中から、<u>日頃の困難な学習環境の中においても本大会を目指し、出場に至った経緯を把握したうえで、その努力を称え、公益財団法人石澤奨学会理事長より「（公財）石澤奨学会理事長賞」を授与する。</u></p> <p><u>また、各大会事務局は、出場した各校の顧問から受賞に値する選手の推薦を含め、情報収集に努めること。</u></p> <p><u>なお、受賞者については、その理由も含め、大会期間中において広く周知し、紹介するなどの機会を積極的に設けること。</u></p>	<p>追加 変更</p> <p>追加</p>